

第4章 基本方針

第4次狭山市総合計画（基本構想）では、将来像として「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指し、市民サービスの更なる向上を推進していくこととしています。

本計画もこの将来像の実現に寄与するため、前章の本市を取り巻く情報化に係る諸課題を念頭に、今後本市が取り組むべき情報化の基本方針を「スマート自治体への転換の推進」と位置付け、そのための取り組みを加速するために3つの方針を掲げます。

情報化の基本方針

スマート自治体への転換の推進

方針1

行政サービスの高度化

方針2

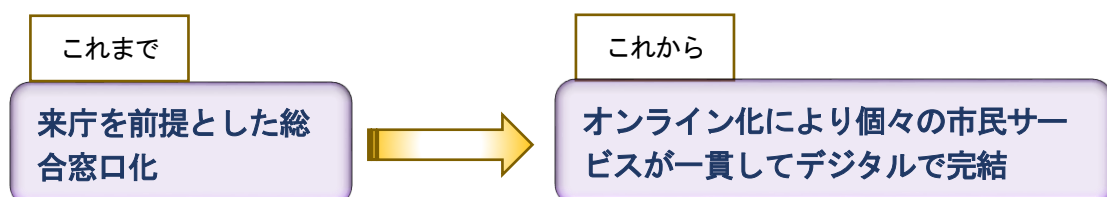
行政事務の簡素化・効率化

方針3

地域の課題解決

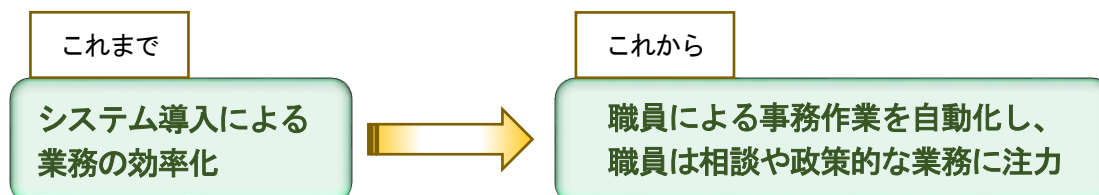
ア) 方針1 行政サービスの高度化

スマート自治体では、申請や手続きを一貫してオンライン化することや、ペーパーレス化・はんこレス化の推進など、市民にとって必要なサービスに新たな価値を付与し、行政全体がデジタル化することが重要です。「いつでも、どこでも、だれでも必要な手続きが行える」市役所を実現するべく、行政サービスの高度化を進めていきます。



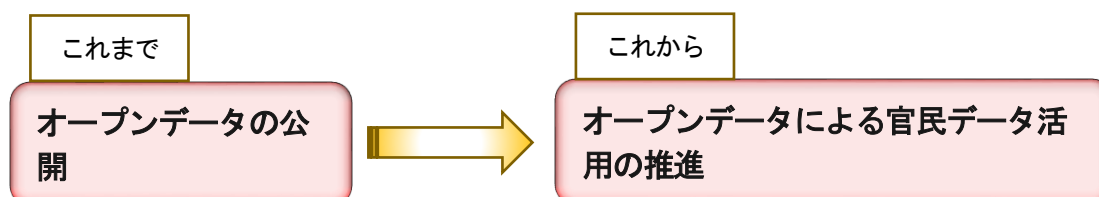
イ) 方針2 行政事務の簡素化・効率化

行財政改革を進める中で、既存の業務プロセスを抜本的に見直し、AIやRPAなどの新しい情報化技術を積極的に活用することで、職員を定例的な事務作業から解放し、簡素で効率的な行政運営を実現します。これにより、職員は窓口対応等の相談業務や政策的判断を伴う付加価値の高い業務に専念できる体制づくりを進めます。

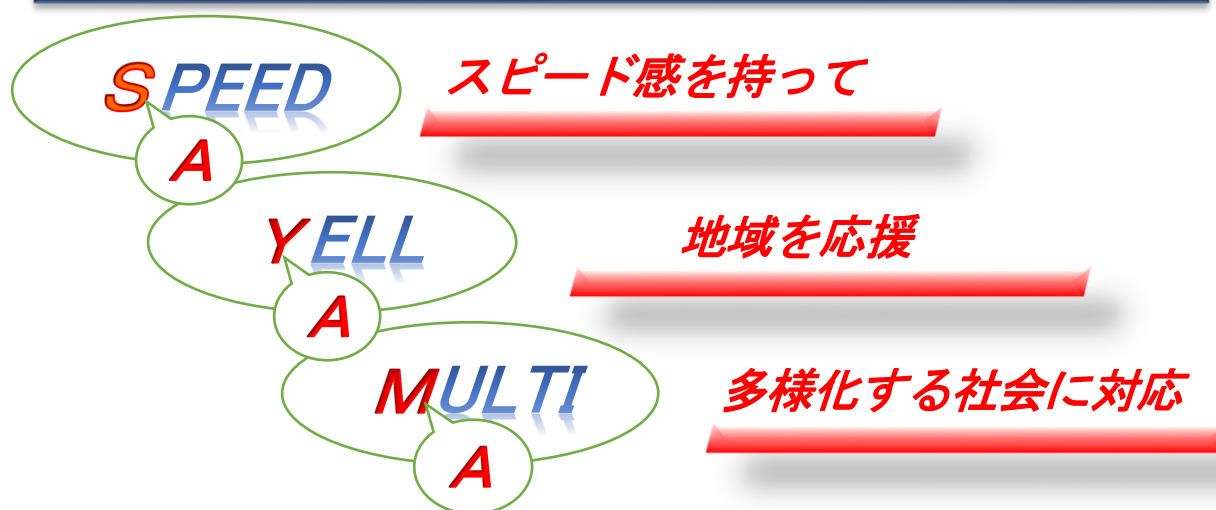


ウ) 方針3 地域の課題解決

デジタル技術を活用して地域情報化を推進し、市民やNPO、ボランティア団体などとの協働によって地域の課題解決に取り組みます。また、引き続きホームページ等の情報発信を充実させるとともに、オープンデータの活用を前提とした課題解決型の取り組みへと発想の転換を図ります。



スマート自治体「SAYAMA」への取り組み姿勢



ア) SPEED・・・スピード感を持って

国ではこれまでの情報社会（Society4.0）に次ぐ新たな社会としてデジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する Society5.0（超スマート社会）が提唱されており、ますますデジタル改革が進んでいくこととなります。

また、昨今の働き方改革や自治体のデジタル化推進等、近年のデジタル化は急激なスピードで進化し続けており、本市もこの波に乗り遅れることなく、スピード感を持って挑戦していくことを目標としています。

イ) YELL・・・地域を応援

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化～」という国が示すデジタル社会の目指すビジョンは、本市においても重要な課題であり、「できない」人「やりたくない」人への対応も含め、様々な視点を持って取り組んでいかなければなりません。

市民目線で様々な解決方法を見出し、等しく誰もが望んだサービスを手に入れることができる地域づくりを目指し、地域のデジタル化を進め、市民サービスの向上に取り組んでいきます。

ウ) MULTI・・・多様化する社会に対応

デジタル社会では、市民ニーズや市民サービスなど色々なことが多様化していきます。スマート自治体への転換を推進するためにも、固定観念にとらわれることなく、様々な視点から物事を見つめ、取捨選択していくことが必要です。

そのために、発想力や創造力の向上、ICTの進歩による新たな取り組みや戦略、そのための知識習得など、幅広い分野を見据えたデジタル化政策に取り組んでいきます。